

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

経営環境

当連結会計年度における日本経済は、デフレからの早期脱却を目指した政府による機動的な財政政策、日本銀行による大胆な金融緩和などにより、過度な円高が解消され、株価が上昇するなど、景気回復の動きが見られました。

石油製品の国内需要は、東日本大震災の復興需要を背景として物流が増加するなど、軽油は前期を上回りましたが、ガソリン・灯油・A重油が燃費改善、燃料転換などにより減少したほか、火力発電所向け電力用C重油が大幅に減少したため、全体としては前期を下回りました。

原油価格は、期初に1バレル107ドル台であったドバイ原油が、シェールガス革命による北米での増産期待や、季節的な需要減少などにより一時96ドル台まで下落しましたが、シリア、リビアなどの中東情勢の混迷により上昇に転じ、期末は104ドル台で終わりました。

為替相場は、期初の1ドル94円台から、日本銀行による大規模な金融緩和の実施、米国における金融政策の転換などにより、過度な円高基調が解消され、期末は1ドル102円台で終わりました。

国内の製品市況は、石油製品の需給緩和により原油価格が反映されないまま低いレベルで推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは第5次連結中期経営計画の4つの基本方針と6つの施策に基づき、経営効率化と安定的な収益基盤の構築にグループ一丸となって取り組んでまいりました。さらに、これらの取り組みの実行度を高めるためユニット制を導入し、各事業単位の収益に対する責任を明確にしたほか、当社グループ全体のリスク管理を監督するユニットを設置し、リスク管理体制を強化しました。

【4つの基本方針と6つの施策】

I. 石油精製販売事業における収益力の回復

- 施策：①製油所の安全操業・安定供給に関する取り組み強化
②供給部門を中心とした徹底的な合理化
③リテールビジネスの強化

II. 前中期経営計画で実施した戦略投資の確実な回収

- 施策：④石油化学事業
⑤石油開発事業
⑥再生可能エネルギー事業

III. インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー（I P I C）、ヒュンダイオイルバンク株式会社とのアライアンス強化

IV. CSR経営の推進

石油事業

①製油所の安全操業・安定供給に関する取り組み強化

製油所体制につきましては、千葉製油所における2系列の常圧蒸留装置による運転再開、坂出製油所の閉鎖により、3製油所でのフル生産体制に移行しました。

安全管理体制につきましては、リスクマネジメントユニットを中心に、製油所安全改革委員会を定期的に開催し、事故を未然に防止する体制を整備するとともに、PDCAサイクルの継続により設備の保全レベルの向上を図りました。

これらの取り組みにより、製油所の稼働率向上を図り、安定供給を実現しました。

また、政府の国土強靱化計画の官民一体ガイドラインのもと、製油所から系列サービスステーションまでの供給網全体に係る事業継続計画マニュアルの見直しを行いました。

さらに、緊急時に備えて、ヒュンダイオイルバンク株式会社との間で、石油製品の相互融通体制構築に関する覚書を締結しました。

②供給部門を中心とした徹底的な合理化

供給部門において原油調達から製油所出荷まで合理化を推し進め、サプライチェーンを通じてコスト削減に努めたほか、3製油所による効率的な供給体制を構築しました。

原油調達につきましては、アラブ首長国連邦、カタールなどの主要産油国との関係強化に努めるとともに、ターム契約(長期)とスポット契約(短期)の効果的な組み合わせ、油種の多様化による最適な原油選択、原油タンカーの定期用船契約の見直しなどにより調達コストの削減を図りました。

坂出製油所(現坂出物流基地)の閉鎖により、固定費の削減とともに、当初計画どおりに設備の廃棄などを実行し、平成26年4月から西日本地域への石油製品の安定供給を担う物流基地として、運用を開始しました。

千葉製油所につきましては、国際競争力を有する製油所を目指して、東燃ゼネラル石油株式会社と共同事業に係る覚書を締結し、操業全般の効率化、生産計画の最適化などの検討を開始しました。

LPガス元売事業につきましては、昭和シェル石油株式会社、住友商事株式会社および東燃ゼネラル石油株式会社と統合検討委員会を設置し、LPガスの国内卸売から物流、出荷基地の運営、輸入・調達、海外トレーディングまでを統合した一貫体制を構築するための事業戦略などの協議を開始しました。

③リテールビジネスの強化

燃料油を含むカーライフ全般をターゲットにした「カーライフ価値提供業」への業態変革を目指し、「コスモビークルビジョン」に基づき各種施策を展開しました。

サービスステーションにつきましては、社会の信頼に応える製品・サービスを安全かつ確実にお届けすることを目的として、「“ココロも満タンに”宣言2013」において、お客様に3つの約束である「心地よさ」・「安心感」・「信頼感」を実感していただくため、お客様目線によるモニター調査を実施し、お客様の満足度の向上に努めました。

オートリース事業「コスモビークルリース」につきましては、「安心」・「便利」・「お得」・「楽しい」を合言葉に、お客様の多岐にわたるカーライフニーズに応えた結果、年間契約台数6,473台と大きく目標を達成し、2月に累計契約台数が1万台を突破しました。

「コスモ・ザ・カード」につきましては、電子マネー「WAON（ワオン）」を利用できるPOS連動型端末を導入するなど、設備の充実によるカードの利便性向上を図り、有効会員枚数は前期比約15万枚増の412万枚となりました。

CSR・環境面では、CSR活動方針（2013年度～2017年度）に基づき、総合エネルギー企業として環境に対する社会的責任を果たすため、積極的に環境コミュニケーションを推進し、富士山清掃活動を中心に、各地で自然と親しみながら清掃活動を行う「コスモ アースコンシャスアクト クリーン・キャンペーン」、「コスモの森」里山保全活動など、社員参加型の環境啓発活動を継続して実施しました。また、女性が生き生きと活躍できる施策を検討するため、女性社員を主体とする「コスモス・プロジェクト」を立ち上げました。

コスモ石油エコカード基金では、「国内外の環境修復と保全」と「次世代の育成」をテーマとして、「ずっと地球で暮らそう。」プロジェクトに取り組み、熱帯雨林保全や環境学校などの14プロジェクトを国内外で展開しました。

これらの各施策への取り組みのほかに、技術研究部門において、研究所員の相互交流を通してヒュンダイオイルバンク株式会社とのアライアンスを強化したほか、当社の子会社が出資しているカタールのラファン第一製油所が順調に稼働し、収益を確保するとともに、ラファン第二製油所の建設に向けた準備を着実に進めました。

その結果、当社の販売数量は全油種で前期比2.8%増の37,932千ℓとなり、石油事業における売上高は前期比11.2%増の3兆4,637億円となりましたが、石油製品市況の低迷などにより、セグメント損失（経常損失）は253億円となりました。

石油化学事業

④石油化学事業

国内におけるガソリン需要の減少に対応するため石油化学事業へのシフトを図り、当社の子会社CMアロマ株式会社がミックスキシレンの生産を再開し、ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社（HCP：韓国ヒュンダイオイルバンク株式会社との合併会社）に安定供給いたしました。

HCPは、世界最大級を誇る年間生産能力118万トンのパラキシレン製造装置の運転を継続したほか、丸善石油化学株式会社はエチレン製造装置の高稼働を維持しました。

その結果、石油化学事業における売上高は前期比69.3%増の516億円、セグメント利益（経常利益）は37億円となりました。

石油開発事業

⑤石油開発事業

当社は迅速な経営判断を可能とする体制を構築するため、事業ポートフォリオの中でも安定した収益の柱である石油開発事業を分割し、コスモエネルギー開発株式会社を設立しました。

アブダビ石油株式会社、カタール石油開発株式会社および合同石油開発株式会社が、中東地域において安全・安定操業を継続したほか、アブダビ石油株式会社がヘイル鉱区の開発を計画どおりに推し進め、コスモエネルギー開発株式会社がオーストラリア北西部海域においても探鉱活動を継続するなど、石油開発事業の拡大を図りました。

また、「インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー（IPIC）とのアライアンス強化」の一環として、IPICの100%子会社であるカンパニーア・エスパニョーラ・ペトロレオス エス・エー・ユー社（CEPSA社：スペインの総合エネルギー企業）と戦略的包括提携に係る覚書を締結し、石油関連事業における事業機会の発掘、事業化などの検討を開始しました。

その結果、石油開発事業における売上高は前期比3.2%増の887億円、セグメント利益（経常利益）は581億円となりました。

その他

⑥再生可能エネルギー事業

風力発電事業につきましては、エコ・パワー株式会社が既存風力発電設備（147千KW）の稼働率向上、再生可能エネルギー固定価格買取制度による買取価格の上昇により、計画どおりに収益を確保しました。新規風力発電設備につきましても、広川・日高川ウィンドファーム（和歌山県）の平成26年度の運転開始、会津若松ウィンドファーム（福島県）の平成27年度の運転開始に向けて着実に工事を進めたほか、三重県度会におけるサイト開発を推進しました。また、風力発電設備の運営、補修などの一貫体制を構築するとともに、資金調達手法の多様化を図るため、エコ・パワー株式会社の一部株式を子会社のコスモエンジニアリング株式会社などに譲渡しました。

メガソーラー事業につきましては、他社と共同で設立したCSDソーラー合同会社が当社の油槽所跡地を含む8カ所に太陽光発電施設の建設を予定しており、その一部につき建設工事に着手しました。

5-アミノレブリン酸（ALA）事業につきましては、屋内向けに特化した家庭園芸用液体肥料「ペンタガーデン Value室内・観葉植物用」を発売したほか、食品分野において、ALAリン酸塩が食薬区分の「非医薬品リスト」に収載されたことに伴い、ALAの用途が拡大されました。

その他、不動産施設の売買・賃貸、石油関連施設の工事・保守、損害保険の代理店などの事業を含む売上高は前期比8.0%減の794億円となり、セグメント利益（経常利益）は55億円となりました。

以上の経営活動の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前期比11.7%増の3兆5,378億円となり、営業利益は397億円、経常利益は418億円、当期純利益は43億円となりました。

【セグメント情報】

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他	調整額	連結
売上高	3,463,740	51,576	88,652	79,442	△145,629	3,537,782
セグメント利益 （経常利益）	△25,326	3,692	58,141	5,527	△188	41,847

(2) 対処すべき課題

平成26年度の日本経済につきましては、消費税増税の駆け込み需要による反動が懸念されるものの、米国経済の緩やかな回復や、設備投資の増加、公共投資の増加などの堅調な内需により景気回復が見込まれるほか、企業収益の改善に伴う賃金の上昇などによる好循環を伴いながら、デフレ脱却に向けた着実な進展が期待されます。

石油業界におきましては、省エネルギーの推進、環境問題への関心の高まりなどを背景とした燃費改善、燃料転換などにより、燃料油の国内需要が継続的に減少すると想定される一方で、海外ではアジアを中心に石油製品の需要増加が見込まれるため、輸出インフラの活用による輸出の推進、石油化学事業へのシフトなど、グローバルで多様な事業展開が求められます。

このような経営環境を踏まえて、引き続き第5次連結中期経営計画の4つの基本方針と6つの施策を着実に実行し、収益力の強化と財務体質の改善を図るとともに、組織再編などによる経営の効率化を推進してまいります。

【Ⅰ. 石油精製販売事業における収益力の回復】につきましては、生産面では3製油所による効率的な供給体制を確立して安全操業・安定供給を継続するとともに、販売面では「カーライフ価値提供業」への業態変革を実行し、イオングループなどとの異業種提携と、「コスモ・ザ・カード」の更なる推進により顧客の創造を図るとともに、車両販売においては年間1万台、累計2万台を目標とし、リテールビジネスを強化してまいります。また、管理部門の統合により新会社を設立し、グループ間接業務の集約化による効率化・機能強化を図ってまいります。

さらに、千葉製油所共同事業による製油所競争力の強化、LPガス元売事業・小売販売事業の統合によるLPガス供給・販売体制の合理化・効率化など、さまざまなパートナーと事業ごと・地域ごとに協業化・共同化・統合を図ってまいります。

【Ⅱ. 前中期経営計画で実施した戦略投資の確実な回収】につきましては、中東地域において、原油生産と原油開発を安定的に推進するとともに、ヘイル鉱区での平成28年度の生産開始に向け、開発作業の早期化を図るなど、石油開発事業の拡大を推進してまいります。また、再生可能エネルギー事業におきましては、運営、補修などの一貫体制の構築により、既存の風力発電設備の高稼働を継続し、計画中のサイトの建設を着実に実行するとともに、更なる新規風力発電設備の建設を検討してまいります。

【Ⅲ. インターナショナル・ペトロリウム・インベストメント・カンパニー（I P I C）、ヒュンダイオイルバンク株式会社とのアライアンス強化】につきましては、C E P S A社との戦略的包括提携による事業拡大などの協業化を実現してまいります。また、ヒュンダイオイルバンク株式会社とは、人材交流を積極的に実施し、技術研究部門などにおける更なる協業化を検討してまいります。

【Ⅳ. C S R経営の推進】につきましては、「コスモ石油グループ経営理念」に基づき、安全管理施策・コンプライアンスの徹底、誠実な業務遂行、人権/人事施策の充実などを確実に実行し、継続的に社会に貢献し、企業の社会的責任を果たせるよう取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、生活に密接にかかわる石油製品を安全かつ安定的にお客様へ届けることを使命として、社会の持続的発展に寄与してまいります。また、第5次連結中期経営計画の2年目に当たり、トップクラスの「グローバルな垂直型一貫総合エネルギー企業」を目指し、多面的な諸施策をスピード感をもって遂行するとともに、全社員が強い当事者意識を持ち、当社グループの企業価値を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3)生産、受注の状況

① 企業集団の状況

セグメントの名称		生産高	前期比増減
		百万円	%
石油事業	揮発油・ナフサ	515,831	26.9
	灯油・軽油	681,216	31.6
	重油	308,518	△4.1
	その他の	114,292	21.9
	小計	1,619,858	20.9
石油化学事業		20,510	63.4
石油開発事業		33,583	68.6
合計		1,673,952	22.0

- (注) 1. 自家燃料は除いております。
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
その他	3,524	△58.2	5,121	15.5

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千kl・t	千kl・t	%
揮発油・ナフサ	6,813	5,920	15.1
灯油・軽油	8,641	7,390	16.9
重油	4,185	5,029	△16.8
その他の	2,002	1,883	6.3
合計	21,643	20,224	7.0

- (注) 1. 生産数量には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 2. 上記生産のほかに、国内仕入（当期9,981千kl 前期9,420千kl）と海外仕入（当期6,313千kl 前期7,475千kl）を行っております。

(4) 販売の状況

① 企業集団の状況

セグメントの名称		販売高	前期比増減
		百万円	%
石油事業	揮発油・ナフサ	1,582,679	13.4
	灯油・軽油	1,060,224	25.1
	重油	434,491	△2.6
	その他	342,094	△15.1
	小計	3,419,490	10.6
石油化学事業		21,314	71.1
石油開発事業		72,343	92.8
その他		24,634	△1.3
合計		3,537,782	11.7

- (注) 1. 揮発油の金額には、揮発油税および地方揮発油税が含まれております。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮発油・ナフサ	15,814	15,332	3.1
灯油・軽油	13,679	12,329	10.9
重油	5,877	7,170	△18.0
その他	2,560	2,058	24.4
合計	37,932	36,890	2.8

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額412億円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 当社
 - 各製油所 石油精製・出荷設備工事（石油事業）
 - 全国 サービスステーション新設・改造（石油事業）
- ・ 子会社 カタール石油開発株式会社
 - カタール 生産物分与費用回収権取得（石油開発事業）
- ・ 子会社 アブダビ石油株式会社
 - アブダビ（アラブ首長国連邦） 生産設備工事（石油開発事業）
- ・ 子会社 エコ・パワー株式会社
 - 和歌山県 風力発電設備新設（その他）
 - 福島県 風力発電設備新設（その他）

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度中に行った資金調達は次のとおりであります。

銘柄	発行年月日	発行総額	利率	満期償還日
第25回無担保社債	平成25年9月30日	100億円	年1.145%	平成33年9月30日
第26回無担保社債	平成26年2月25日	77億円	年1.260%	平成34年2月25日

(7) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成26年2月28日を効力発生日として、石油開発事業をコスモエネルギー開発株式会社に承継させる簡易新設分割を行いました。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成26年3月20日を効力発生日として、子会社であるエコ・パワー株式会社の一部株式を子会社であるコスモエンジニアリング株式会社などに譲渡いたしました。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第105期 (平成22年度)	第106期 (平成23年度)	第107期 (平成24年度)	第108期 (平成25年度)
売上高 (億円)	27,715	31,097	31,667	35,378
経常利益 (億円)	961	614	484	418
当期純利益 (億円)	289	△91	△859	43
1株当たり当期純利益 (円)	34.16	△10.72	△101.39	5.13
総資産 (億円)	15,794	16,751	17,435	16,968
純資産 (億円)	3,502	3,374	2,569	2,611

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第108期については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第105期 (平成22年度)	第106期 (平成23年度)	第107期 (平成24年度)	第108期 (平成25年度)
売上高 (億円)	25,513	27,579	27,882	31,639
経常利益 (億円)	505	196	△287	17
当期純利益 (億円)	208	△97	△1,116	288
1株当たり当期純利益 (円)	24.49	△11.41	△131.70	34.02
総資産 (億円)	14,376	15,639	15,529	14,845
純資産 (億円)	2,768	2,611	1,432	1,715

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

(10) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは、原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等の石油事業、石油化学製品の製造・販売等の石油化学事業および原油の開発・生産等の石油開発事業を主要な事業といたしております。その他風力発電、石油関連施設の工事、保険代理店などの事業を営んでおります。

(11) 主要な営業所および工場 (平成26年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
支 店	札幌・仙台・東京・関東南（東京都）・名古屋・大阪・広島・高松・福岡
製 油 所	千葉（市原市）・四日市・堺・坂出
研 究 所	中央研究所（幸手市）
海 外 事 務 所	アブダビ（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール）・北京（中国）・上海（中国）

(注) 坂出製油所は、平成26年4月1日より、坂出物流基地として運用を開始しております。

(ご参考)

当社の設備規模

原油処理能力	452千バレル/日
油槽所数（寄託油槽所33カ所を含む。）	35カ所
系列サービスステーション数	3,262カ所

② 重要な子会社および関連会社

(子会社)	
コスモ松山石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 松山
コスモ石油ガス株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 千葉（市原市）・四日市・下津（海南省）・大阪
コスモ石油販売株式会社	(本 社) 東京都中央区
総合エネルギー株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモエネルギー開発株式会社	(本 社) 東京都港区
カタール石油開発株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) ドーハ（カタール）
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) アブダビ（アラブ首長国連邦）
コスモエンジニアリング株式会社	(本 社) 東京都品川区
エコ・パワー株式会社	(本 社) 東京都品川区
(関連会社)	
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社)	(本 社) ソウル（韓国）
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 千葉（市原市）・四日市
合同石油開発株式会社	(本 社) 東京都千代田区 (支 店) アブダビ（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール）

(12)重要な子会社および関連会社の状況 (平成26年3月31日現在)

① 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	億円	%	
コスモ松山石油株式会社	35	100.0	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払および石油類貯蔵施設の賃貸
コスモ石油ガス株式会社	35	100.0	液化石油ガスの輸入・貯蔵・販売
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	16	100.0	潤滑油およびグリース類の研究開発・製造・販売、石油類の分析試験
コスモ石油販売株式会社	1	100.0	石油製品の販売
総合エネルギー株式会社	5	99.9	石油製品および各種エネルギー製品の販売、サービスステーションの運営
コスモエネルギー開発株式会社	100	100.0	エネルギー資源開発事業の企画立案
カタル石油開発株式会社	31	75.0	原油の開発・生産・販売
アブダビ石油株式会社	101	64.2	原油の開発・生産・販売
コスモエンジニアリング株式会社	4	100.0	石油精製装置その他の装置または設備の設計・調達・建設
エコ・パワー株式会社	72	89.1	風力発電事業
(関連会社)			
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社)	5,822億韓国ウォン	50.0	石油化学製品の製造・販売
丸善石油化学株式会社	100	43.9	石油化学製品の製造・販売
合同石油開発株式会社	20	45.0	原油の開発・生産・販売

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

- 平成26年2月に簡易新設分割により、コスモエネルギー開発株式会社を設立いたしました。
- 平成26年3月にエコ・パワー株式会社の一部株式を売却いたしました。
- 当社グループは、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社は39社(前期比1社増)、持分法適用会社は24社(増減なし)であります。

(企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は3兆5,378億円となり、連結当期純利益は43億円となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社とインターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー (I P I C) は、包括的かつ戦略的な業務提携を行っており、同社の100%子会社であるInfinity Alliance Limited (インフィニティ アライアンス リミテッド) が当社に出資をしております。

(13) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石油事業	5,208名 (3,028名)	70名減
石油化学事業	162名 (5名)	12名増
石油開発事業	262名 (54名)	45名増
その他	859名 (20名)	8名増
合計	6,491名 (3,107名)	5名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
1,837名	62名減	20年11月

- (注) 従業員数は、出向者(945名)、嘱託および雇員を除いております。

(14) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,668億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,341億円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	859億円
株式会社三井住友銀行	522億円
三井住友信託銀行株式会社	467億円

- (注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額1,111億円)があります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

防衛庁(現防衛省)への石油製品納入に係る不当利得返還請求訴訟につきましては、当社は平成23年7月11日に東京高等裁判所に控訴しましたが、同裁判所から提示された国側の請求を一部減額する和解案を受け入れ、平成26年2月24日に和解が成立しました。

当社千葉製油所における京葉シーバース海底埋設原油配管浮上に係る損害賠償請求訴訟につきましては、当連結会計年度中に東京地方裁判所において5回の期日が開かれ、現在審理中であります。

2 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株

(2) 発行済株式の総数 847,705,087株
(うち、自己株式の数 305,169株)

(3) 株主数 36,687名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
Infinity Alliance Limited (インフィニティ アライアンス リミテッド)	176,000	20.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	53,467	6.30
株式会社みずほ銀行	31,531	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,040	3.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,750	2.33
三井住友海上火災保険株式会社	18,878	2.22
関西電力株式会社	18,600	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	17,335	2.04
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	15,803	1.86
株式会社損害保険ジャパン	15,792	1.86

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	木 村 彌 一	
代表取締役社長 社長執行役員	森 川 桂 造	
代表取締役役員 専務執行役員	田 村 厚 人	経営管理ユニット担当
取締役役員 専務執行役員	松 村 秀 登	リスクマネジメントユニット・技術研究ユニット担当
取締役役員 常務執行役員	小 林 久 志	供給ビジネスユニット担当
取締役役員 常務執行役員	日下部 功	
取締役役員 常務執行役員	荻 原 宏 彦	販売ビジネスユニット担当
取締役役員 常務執行役員	桐 山 浩	経営企画ユニット担当
取締役	モハメド・アル・ハムリ	
取締役	モハメド・アル・メハイリ	
常勤監査役	安 藤 弘 一	
常勤監査役	鈴 木 秀 男	
常勤監査役	市 川 和 登	
監査役	近 藤 良 紹	
監査役	神 野 榮	

- (注) 1. 取締役 モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 安藤弘一、近藤良紹および神野 榮の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 安藤弘一、近藤良紹および神野 榮の各氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 荻原宏彦および桐山 浩の両氏は、平成25年6月25日をもって新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 岡部敬一郎および宮本 諭の両氏は、平成25年6月25日をもって任期満了により取締役に退任いたしました。
6. 神野 榮氏は、平成25年6月25日をもって新たに監査役に選任され就任いたしました。

7. 執行役員の氏名等は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	大 瀧 勝 久	千葉製油所長
常務執行役員	佐 野 旨 行	経営管理ユニット副担当
常務執行役員	大 江 靖	事業開発ビジネスユニット担当
執行役員	後 藤 浩 二	坂出製油所長
執行役員	滝 健 一	経理部長
執行役員	熊 澤 潔	供給ビジネスユニット副担当、供給部長
執行役員	加 藤 寛 彦	産業燃料部長
執行役員	井 浦 裕 郎	東京支店長
執行役員	飛 永 晶 彦	財務部長
執行役員	岩 田 育 章	供給ビジネスユニット副担当、製造技術部長
執行役員	佐 藤 薫	製油所安全部長
執行役員	小 笠 原 浩 三	四日市製油所長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 名	支給額 百万円
取 (うち社外取締役)	12 (2)	284 (24)
監 (うち社外監査役)	5 (3)	81 (38)
合 計	17	365

- (注) 1. 上記には、平成25年6月25日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第101回定時株主総会において年額750百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第89回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。

(3) 取締役および監査役の重要な兼職の状況

氏名	法人名	役職
木村 彌一	コスモ石油販売株式会社	取締役
	コスモエネルギー開発株式会社	取締役
森川 桂造	コスモエネルギー開発株式会社	代表取締役社長
	コスモ石油株式会社	取締役
小林 久志	コスモエンジニアリング株式会社	取締役
日下部 功	コスモエネルギー開発株式会社	取締役
	コスモ石油株式会社	取締役
荻原 宏彦	コスモ石油販売株式会社	取締役
桐山 浩	コスモエネルギー開発株式会社	取締役
モハメド・アル・ハムリ (社外取締役)	インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー	社外取締役副会長
モハメド・アル・メハイリ (社外取締役)	インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー	インベストメント・ディレクター
安藤 弘一 (社外監査役)	コスモ石油株式会社	監査役
鈴木 秀男	コスモ石油販売株式会社	監査役
	コスモエネルギー開発株式会社	監査役
市川 和登	コスモ石油株式会社	監査役
	コスモエンジニアリング株式会社	監査役
近藤 良紹 (社外監査役)	佐野総合法律事務所	弁護士
神野 榮 (社外監査役)	関西電力株式会社	監査役

- (注) 1. 木村彌一氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
2. 森川桂造氏は、当社の子会社であるコスモエネルギー開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に役員提供等の取引関係があります。
3. 森川桂造氏は、当社の関連会社である合同石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
4. モハメド・アル・ハムリ氏は、インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニーの社外取締役、また、モハメド・アル・メハイリ氏は、同社の業務執行者を兼務しており、同社は当社の主要株主の親会社であります。
5. モハメド・アル・メハイリ氏は、当社の特定関係事業者（アブダヒ国営石油公社）の業務執行者の三親等以内の親族であります。
6. 近藤良紹氏は、佐野総合法律事務所の共同代表をしており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。
7. 神野 榮氏は、関西電力株式会社の監査役を兼務しており、同社は当社の主要株主であります。また、当社は同社との間に石油製品の売買等の取引関係があります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況		発言状況
	取締役会	監査役会	
モハメド・アル・ハムリ (社外取締役)	12回中9回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
モハメド・アル・メハイリ (社外取締役)	12回中11回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
安藤 弘一 (社外監査役)	12回中12回	13回中13回	常勤監査役として経営全般の掌握に努め、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
近藤 良紹 (社外監査役)	12回中11回	13回中12回	主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
神野 榮 (社外監査役)	10回中9回	10回中9回	会社経営について豊富な実績と知見を有しており、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。

(注) 社外監査役 神野 榮氏は、平成25年6月25日に就任されました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏ならびに社外監査役 近藤良紹および神野 榮の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	115百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	230百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるCosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)、Cosmo Oil International Pte.Ltd. (コスモオイルインターナショナル株式会社)、Cosmo Oil of U.S.A., Inc. (米国コスモ石油株式会社) および克斯莫石化貿易(上海)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

石油開発事業の事業価値評価に係る助言業務等を依頼し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき等会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときは、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

コスモ石油グループの経営理念および企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、取締役および使用人の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備について、次のとおり基本方針を定めております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 (会社法362条4項6号、施行規則100条1項4号)

〈経営理念および企業行動指針〉

- ・コスモ石油グループ経営理念を制定し、企業倫理に関する企業行動指針（コスモ石油グループ企業行動指針）を定めるとともに、CSR活動全般および内部統制を統括する組織としてCSR推進委員会（委員長：社長）を設置する等、当社グループの企業倫理を確立し取締役および使用人がこれを実践するための推進体制を整備する。
- ・CSR推進委員会は、企業倫理についてのマニュアルを整備し、研修を実施する等して、法令遵守の徹底および倫理観の醸成・向上を図る。

〈会議体における報告〉

- ・取締役会規程および経営執行会議規程を制定し、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。

〈職務の執行と監督の分離〉

- ・執行役員制度を導入し、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。

〈業務規程等〉

- ・組織、職制、指揮命令系統および業務分掌等を定めた業務規程等、および決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程を制定し、これらに従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応して不断の見直しを行う。

〈内部監査の充実〉

- ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性および倫理観を有する監査室による監査を実施する。

〈情報の入手・活用および伝達〉

- ・通報者の匿名性を確保する等の不利益回避措置を講じた企業倫理相談窓口（ヘルプライン）を設置するとともに、お客さまからのお問い合わせ等の対応窓口としてカスタマーセンターを設置し、広く社内外からの情報の入手およびその活用を図る体制を整備する。
- ・危機管理に関する基本的事項を決定し、情報の経営層への迅速かつ確かな伝達および社外への適時適切な発信のための体制を整備する。

〈情報技術（IT）への対応〉

- ・上記の目的を達成するため、情報技術（IT）の進展に適切に対応し、情報技術（IT）を有効かつ効率的に利用する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（施行規則100条1項2号）

- ・危機管理に関する基本的事項を決定（危機管理規程、危機対策規程、総合災害対策規程等の制定）するとともに、リスク管理の円滑かつ効果的な推進のためにリスクマネジメント委員会を設置し、経営リスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（施行規則100条1項3号）

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき原則月1回開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とする。
- ・経営執行会議は、経営執行会議規程に基づき原則週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、職務執行に関する基本方針および重要事項を審議する職務執行の意思決定機関とする。
- ・組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務規程等を制定し、決裁権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（施行規則100条1項1号）

- ・取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（施行規則100条1項5号）

- ・コスモ石油グループ経営理念および企業行動指針その他必要な規程類を制定し、当社グループ各社に企業倫理推進責任者（社長）を配置して、当社グループとして一体となった業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ・当社グループ各社の職務執行状況に関する監査室による監査の実施または各社の内部監査の支援等、当社グループとしての内部監査に関する体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（施行規則100条3項1、2号）

- ・監査機能の充実のために、監査役会の下に監査役会事務局を設置し専属の使用人を配置するとともに、その人事異動および人事評価においては監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図る。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（施行規則100条3項3、4号）

- ・取締役および使用人は、法定事項の他（1）当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項（2）監査室および関係会社の監査役・監査室の活動概要（3）当社グループの内部統制に関する活動概要（4）ヘルプラインの運用・通報の状況を監査役に報告する。
- ・監査役と社長、主要部長および関係会社監査役との連絡会を定期的に行い、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・監査役と監査室・会計監査人との十分な連携を図る。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	1,696,831
流動資産	921,790
現金及び預金	140,423
受取手形及び売掛金	262,863
商品及び製品	225,292
仕掛品	761
原材料及び貯蔵品	219,684
未収入金	47,157
繰延税金資産	2,340
その他	23,457
貸倒引当金	△189
固定資産	774,326
有形固定資産	589,082
建物及び構築物	105,679
油槽	25,180
機械装置及び運搬具	131,902
土地	308,481
リース資産	707
建設仮勘定	11,191
その他	5,938
無形固定資産	50,041
ソフトウェア	3,070
のれん	2,914
その他	44,057
投資その他の資産	135,202
投資有価証券	115,304
長期貸付金	1,313
長期前払費用	2,550
繰延税金資産	2,935
その他	13,582
貸倒引当金	△483
繰延資産	714
社債発行費	714
資産合計	1,696,831

科目	金額
負債の部	1,435,688
流動負債	799,199
支払手形及び買掛金	255,521
短期借入金	323,705
1年内償還予定の社債	11,680
未払金	99,635
未払揮発油税	70,754
未払法人税等	7,313
未払費用	7,917
繰延税金負債	335
事業構造改善引当金	3,398
環境対策引当金	26
その他	18,911
固定負債	636,489
社債	80,500
長期借入金	447,794
繰延税金負債	24,198
再評価に係る繰延税金負債	29,236
特別修繕引当金	9,627
事業構造改善引当金	1,096
環境対策引当金	3,832
退職給付に係る負債	12,993
負ののれん	1,127
その他	26,081
純資産の部	261,142
株主資本	211,531
資本金	107,246
資本剰余金	16,967
利益剰余金	87,461
自己株式	△143
その他の包括利益累計額	20,395
その他有価証券評価差額金	2,887
繰延ヘッジ損益	1,372
土地再評価差額金	18,929
為替換算調整勘定	5,818
退職給付に係る調整累計額	△8,612
少数株主持分	29,214
負債・純資産合計	1,696,831

連結損益計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		3,537,782
II 売上原価		3,369,007
売上総利益		168,775
III 販売費及び一般管理費		129,060
営業利益		39,715
IV 営業外収益		
受取利息	209	
受取配当金	2,154	
固定資産賃貸料	973	
負ののれん償却額	1,257	
為替差益	2,536	
持分法による投資利益	7,343	
その他	4,130	18,607
V 営業外費用		
支払利息	12,960	
その他	3,514	16,475
経常利益		41,847
VI 特別利益		
固定資産売却益	445	
投資有価証券売却益	1,322	
関係会社株式売却益	1,441	
受取保険金	1,158	
訴訟和解に伴う収入	939	
退職給付信託設定益	3,595	
補助金収入	3,219	12,121
VII 特別損失		
固定資産売却損	27	
固定資産処分損	3,281	
減損損失	911	
投資有価証券評価損	305	4,525
税金等調整前当期純利益		49,443
法人税、住民税及び事業税	34,660	
法人税等調整額	4,465	39,125
少数株主損益調整前当期純利益		10,317
少数株主利益		5,969
当期純利益		4,348

連結株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日 残高	107,246	89,440	10,531	△140	207,078
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			4,348		4,348
土地再評価差額金の取崩			108		108
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
欠損填補		△72,472	72,472		—
連結会計年度中の変動額合計	—	△72,473	76,929	△2	4,453
平成26年3月31日 残高	107,246	16,967	87,461	△143	211,531

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成25年4月1日 残高	3,770	1,422	19,037	△851	—	23,378	26,475	256,932
連結会計年度中の変動額								
当期純利益								4,348
土地再評価差額金の取崩			△108			△108		—
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△883	△50	—	6,670	△8,612	△2,875	2,739	△135
欠損填補								—
連結会計年度中の変動額合計	△883	△50	△108	6,670	△8,612	△2,983	2,739	4,210
平成26年3月31日 残高	2,887	1,372	18,929	5,818	△8,612	20,395	29,214	261,142

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
資産の部	1,484,506
流動資産	843,141
現金及び預金	79,309
受取手形	80
売掛金	229,371
商品及び製品	196,541
原材料及び貯蔵品	213,876
短期貸付金	12
関係会社短期貸付金	15,814
未収入金	92,882
その他	15,344
貸倒引当金	△94
固定資産	640,651
有形固定資産	485,728
建物	20,167
構築物	51,012
油槽	24,716
機械及び装置	108,600
土地	272,524
リース資産	398
建設仮勘定	6,180
その他	2,128
無形固定資産	3,194
ソフトウェア	2,301
その他	893
投資その他の資産	151,727
投資有価証券	20,124
関係会社株式	81,932
長期貸付金	123
関係会社長期貸付金	38,352
長期差入保証金	7,487
前払年金費用	1,251
その他	3,270
貸倒引当金	△130
投資評価引当金	△683
繰延資産	714
社債発行費	714
資産合計	1,484,506

科 目	金 額
負債の部	1,313,035
流動負債	776,921
買掛金	286,469
短期借入金	181,793
1年内返済予定の長期借入金	87,669
1年内償還予定の社債	11,680
未払金	96,152
未払揮発油税	70,754
未払法人税等	231
前受金	5,509
預り金	26,805
繰延税金負債	333
事業構造改善引当金	3,398
その他	6,123
固定負債	536,114
社債	80,500
長期借入金	399,985
繰延税金負債	1,088
再評価に係る繰延税金負債	26,879
長期預り金	8,558
特別修繕引当金	7,958
退職給付引当金	1,799
事業構造改善引当金	1,096
環境対策引当金	3,594
関係会社事業損失引当金	444
その他	4,209
純資産の部	171,470
株主資本	153,056
資本金	107,246
資本剰余金	16,967
資本準備金	16,966
その他資本剰余金	0
利益剰余金	28,937
その他利益剰余金	28,937
繰越利益剰余金	28,937
自己株式	△94
評価・換算差額等	18,414
その他有価証券評価差額金	808
繰延ヘッジ損益	1,490
土地再評価差額金	16,114
負債・純資産合計	1,484,506

損益計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		3,163,852
II 売上原価		3,113,985
売上総利益		49,867
III 販売費及び一般管理費		74,210
営業損失		24,343
IV 営業外収益		
受取利息	953	
有価証券利息	1	
受取配当金	34,816	
固定資産賃貸料	1,091	
その他	4,216	41,079
V 営業外費用		
支払利息	11,385	
社債利息	999	
為替差損	162	
その他	2,472	15,019
経常利益		1,716
VI 特別利益		
固定資産売却益	378	
投資有価証券売却益	1,290	
関係会社株式売却益	20,160	
受取保険金	1,158	
訴訟和解に伴う収入	939	
退職給付信託設定益	1,085	
補助金収入	3,129	
投資評価引当金戻入益	38	28,179
VII 特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産処分損	2,993	
減損損失	599	
投資有価証券評価損	305	
関係会社株式評価損	24	
投資評価引当金繰入額	197	
関係会社事業損失引当金繰入額	223	4,356
税引前当期純利益		25,539
法人税、住民税及び事業税	△2,506	
法人税等調整額	△783	△3,289
当期純利益		28,829

株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成25年4月1日 残高	107,246	89,439	0	89,440	7,407	△79,880	△72,472	△92	124,121
事業年度中の変動額									
当期純利益						28,829	28,829		28,829
土地再評価差額金の取崩						107	107		107
資本準備金の取崩		△72,472		△72,472		72,472	72,472		-
利益準備金の取崩					△7,407	7,407	-		-
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			△0	△0				0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	△72,472	△0	△72,473	△7,407	108,817	101,410	△2	28,934
平成26年3月31日 残高	107,246	16,966	0	16,967	-	28,937	28,937	△94	153,056

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日 残高	1,145	1,676	16,222	19,044	143,166
事業年度中の変動額					
当期純利益					28,829
土地再評価差額金の取崩			△107	△107	-
資本準備金の取崩					-
利益準備金の取崩					-
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△337	△185	-	△522	△522
事業年度中の変動額合計	△337	△185	△107	△630	28,303
平成26年3月31日 残高	808	1,490	16,114	18,414	171,470

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

コスモ石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林雅彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村宏之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田幸司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の会計上の見積りの変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より製油所の有形固定資産のうち、機械装置、構築物及び油槽の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

コスモ石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	雅彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村	宏之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	幸司	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の会計上の見積りの変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より製油所の有形固定資産のうち、機械及び装置、構築物及び油槽の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木	秀男	ⓐ
常勤監査役	安藤	弘一	ⓐ
常勤監査役	市川	和登	ⓐ
監査役	近藤	良紹	ⓐ
監査役	神野	榮	ⓐ

(注) 常勤監査役 安藤弘一、監査役 近藤良紹及び監査役 神野 榮は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上